

(参考) 情報連携の試行運用を行う 事務手続の一覧(年金関係手続)

(R5.6.19時点)

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
ID認証・マイナンバー担当

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R5. 6. 19時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	試行運用対象
1	1	1- ~2ホ	1-74	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保険課	◎
2	4	4- ~2ホ	3-53	船員保険の被保険者の被扶養者の認定	被扶養者として、船員保険に加入するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保険課	◎
3	34	22の3- ~1ニ	22-558	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
4	34	22の3- ~1ニ	22-559	退職共済年金の額の改定の請求の確認	退職共済年金の支給を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
5	34	22の3- ~1ニ	22-560	雇用保険の基本手当を受けることとなつたときの退職共済年金の支給停止の届出の確認	退職共済年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
6	34	22の3- ~1ホ	22-564	退職年金の決定の請求の確認	終身退職年金及び有期退職年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
7	34	22の3- ~1ホ	22-565	退職年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
8	34	22の3- ~1ホ	22-566	職務障害年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階年金）のうち、職務傷病を原因とする障害の状態になった場合に支給する職務障害年金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
9	34	22の3- ~1ホ	22-567	職務障害年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	職務障害年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
10	34	22の3- ~1ホ	22-568	職務遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階年金）のうち、加入者又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡した場合に支給される職務遺族年金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
11	34	22の3- ~1ホ	22-569	職務遺族年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	職務遺族年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
12	34	22の3- ~1ホ	22-570	退職共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	退職共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
13	34	22の3- ~1ホ	22-571	退職共済年金（経過的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経過的職域加算額）の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
14	34	22の3- ~1ホ	22-572	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
15	34	22の3- ~1ホ	22-573	障害共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
16	34	22の3- ~1ホ	22-574	障害共済年金（経過的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経過的職域加算額）の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
17	34	22の3- ~1ホ	22-575	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
18	34	22の3- ~1ホ	22-576	遺族共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
19	34	22の3- ~1ホ	22-577	遺族共済年金（経過的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経過的職域加算額）の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
20	34	22の3- ~1ホ	22-578	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
21	34	22の3- ~1ホ	22-579	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎

22	34	22の3-1ホ	22-580	退職共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
23	34	22の3-1ホ	22-581	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
24	34	22の3-1ホ	22-582	障害共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
25	34	22の3-1ホ	22-583	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
26	34	22の3-1ホ	22-584	遺族共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
27	34	22の3-1ホ	22-585	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
28	34	22の3-1ホ	22-586	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付（新3階年金）のうち、退職年金を受給していない者又は有期退職年金受給者が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
29	35	22の4-1-2ヘ	24-243	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
30	35	22の4-1-2ヘ	24-244	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
31	35	22の4-1-2ヘ	24-245	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
32	35	22の4-1-2ヘ	24-246	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
33	35	22の4-1-2ヘ	24-247	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
34	35	22の4-1-2ヘ	24-248	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
35	35	22の4-1-2ヘ	24-249	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
36	35	22の4-1-2ヘ	24-250	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎

61	35	22の4-4-2	24-521	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (日本私立学校振興・共済事業団)	老齢厚生年金の支給を受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
62	35	22の4-4-2	24-522	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出(日本私立学校振興・共済事業団)	老齢厚生年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
63	35	22の4-4-2	24-523	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	未支給の老齢厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
64	35	22の4-4-2	24-524	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
65	35	22の4-4-2	24-525	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出(日本私立学校振興・共済事業団)	障害厚生年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
66	35	22の4-4-2	24-526	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	未支給の障害厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
67	35	22の4-4-2	24-527	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	遺族厚生年金の支給を受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
68	35	22の4-4-2	24-528	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	遺族厚生年金の支給を受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
69	35	22の4-4-2	24-529	遺族厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出(日本私立学校振興・共済事業団)	遺族厚生年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
70	35	22の4-4-2	24-530	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	未支給の遺族厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
71	35	22の4-2-2	24-592	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知(国家公務員共済組合連合会)	老齢厚生年金の支給を受けるための手続(国家公務員共済組合連合会)	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	財務省主計局給与共済課	◎
72	35	22の4-2-2	24-619	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による失業給付(基本手当)を受給している場合)の受理・審査・通知(国家公務員共済組合連合会)	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続(国家公務員共済組合連合会)	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	財務省主計局給与共済課	◎

73	35	22の4-2-2	24-621	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合）の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	◎
74	35	22の4-2-2	24-704	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
75	35	22の4-2-2	24-705	老齢厚生年金の給付に係る払還希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
76	35	22の4-2-2	24-706	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
77	35	22の4-2-2	24-707	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
78	35	22の4-2-2	24-708	障害厚生年金の給付に係る払還希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
79	35	22の4-2-2	24-709	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
80	35	22の4-2-2	24-710	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
81	35	22の4-2-2	24-711	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受給権発生当時胎児だった子が出生し、当該子に係る遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
82	35	22の4-2-2	24-712	遺族厚生年金の給付に係る払還希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
83	35	22の4-2-2	24-713	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
84	35	22の4-3-2	24-783	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	◎

85	35	22の4-3-2	24-784	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
86	35	22の4-3-2	24-785	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
87	35	22の4-3-2	24-870	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
88	35	22の4-3-2	24-871	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受取口座を変更するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
89	35	22の4-3-2	24-872	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
90	35	22の4-3-2	24-873	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
91	35	22の4-3-2	24-874	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	障害厚生年金の受取口座を変更するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
92	35	22の4-3-2	24-875	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
93	35	22の4-3-2	24-876	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
94	35	22の4-3-2	24-877	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受給権発生当時胎児だった子が出生し、当該子に係る遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
95	35	22の4-3-2	24-878	遺族厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受取口座を変更するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
96	35	22の4-3-2	24-879	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎

97	35	22の4-1-2口	24-925	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	厚生労働省年金局事業管理課	◎
98	35	22の4-1-2口	24-926	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による失業給付(基本手当)を受給している場合)の受理・審査・通知(日本年金機構)	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	厚生労働省年金局事業管理課	◎
99	35	22の4-1-2口	24-927	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受給している場合)の受理・審査・通知(日本年金機構)	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	高年齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	厚生労働省年金局事業管理課	◎
100	35	22の4-4-2	24-928	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	老齢厚生年金の支給を受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証、雇用保険受給資格者証又は高年齢継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
101	35	22の4-4-2	24-929	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による失業給付(基本手当)を受給している場合)の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
102	35	22の4-4-2	24-930	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受給している場合)の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	57	雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	高年齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生労働大臣(職業安定局)	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
103	41	24の4- -	29-158	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による失業給付(基本手当)を受給している場合)の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	国家公務員共済組合連合会	厚生労働大臣(職業安定局)	財務省主計局給与共済課	◎
104	41	24の4- -	29-159	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当届(雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受給している場合)の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	国家公務員共済組合連合会	厚生労働大臣(職業安定局)	財務省主計局給与共済課	◎
105	40	24の3- -3	29-175	退職共済年金(経過的職域加算額)に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金(経過的職域加算額)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
106	40	24の3- -3	29-176	退職共済年金(経過的職域加算額)受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
107	40	24の3- -3	29-177	障害共済年金(経過的職域加算額)に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金(経過的職域加算額)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
108	40	24の3- -3	29-178	障害共済年金(経過的職域加算額)受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
109	40	24の3- -3	29-179	遺族共済年金(経過的職域加算額)の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金(経過的職域加算額)の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
110	40	24の3- -3	29-180	遺族共済年金(経過的職域加算額)に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金(経過的職域加算額)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
111	40	24の3- -3	29-181	遺族共済年金(経過的職域加算額)受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
112	40	24の3- -3	29-182	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金(H27.9以前に受給権発生)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会(長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎

113	40	24の3- 3	29-183	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
114	40	24の3- 3	29-184	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
115	40	24の3- 3	29-185	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
116	40	24の3- 3	29-186	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
117	40	24の3- 3	29-187	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
118	40	24の3- 3	29-188	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受給権発生当時胎児だった子が出生し、通合会に届け出るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
119	40	24の3- 3	29-189	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
120	40	24の3- 3	29-190	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
121	40	24の3- 3	29-191	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
122	40	24の3- 3	29-192	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
123	40	24の3- 3	29-193	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
124	40	24の3- 3	29-194	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
125	40	24の3- 3	29-195	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
126	40	24の3- 3	29-196	公務遺族年金受給権者の所在不明による支給停止の申請	公務遺族年金受給権者が所在不明となり、年金の支給停止を申請するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
127	40	24の3- 3	29-197	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
128	40	24の3- 3	29-198	退職等年金給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
129	40	24の3- 3	29-199	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	退職共済年金、障害共済年金及び遺族共済年金（いずれも追加費用対象期間あり）の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
130	40	24の3- 3	29-200	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟
131	40	24の3- 3	29-201	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	㊟

135	40	24の3～3	29-205	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
136	40	24の3～3	29-206	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	S34. 1. 1以前に受給権が発生した退職給付、障害給付及び遺族給付等の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	◎
137	50	26の4～1	31-436	法定免除の非該当動奨	国民年金保険料の法定免除非該当届の動奨する手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	都道府県知事等	厚生労働省年金局事業管理課	◎
138	50	26の4～2	31-444	第三号被保険者の資格取得の届出の認定	国民年金第三号被保険者資格を取得するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
139	50	26の4～2	31-445	第三号被保険者の種別変更の届出の認定	国民年金被保険者種別を変更するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
140	50	26の4～2	31-446	第三号被保険者の配偶者に係る届出の認定	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
141	50	26の4～2	31-447	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上超えて第三号被保険者に該当する場合に、特例により第三号被保険者資格を取得するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
142	50	26の4～2	31-448	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
143	50	26の4～2	31-449	学生等の保険料納付の特例に係る処分	国民年金保険料の学生納付特例を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
144	50	26の4～2	31-450	保険料納付の免除動奨	国民年金保険料の免除を動奨する手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
145	50	26の4～2	31-451	特定事由に係る申出等の特例	特定事由に該当することにより国民年金保険料の納付又は免除の特例を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	◎
146	50	26の4～1	31-452	法定免除の該当動奨	国民年金保険料の法定免除該当届の動奨する手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	都道府県知事等	厚生労働省年金局事業企画課・事業管理課	◎
147	48	26の3～2ハ	31-453	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
148	48	26の3～2ハ	31-454	老齢基礎年金の給付に係る払込方法の変更の届出	老齢基礎年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
149	48	26の3～2ハ	31-455	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
150	48	26の3～2ハ	31-456	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
151	48	26の3～2ハ	31-457	障害基礎年金の給付に係る払込方法の変更の届出	障害基礎年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
152	48	26の3～2ハ	31-458	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
153	48	26の3～2ハ	31-459	遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
154	48	26の3～2ハ	31-460	胎児が出生したことにより遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
155	48	26の3～2ハ	31-461	遺族基礎年金の給付に係る払込方法の変更の届出	遺族基礎年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
156	48	26の3～2ハ	31-462	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
157	48	26の3～2ハ	31-463	寡婦年金の裁定請求書の受理・審査・通知	寡婦年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
158	48	26の3～2	31-464	寡婦年金の給付に係る払込方法の変更の届出	寡婦年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
159	48	26の3～2ハ	31-465	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付の請求書の受理・審査・通知	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
160	48	26の3～2ハ	31-466	国民年金の死亡一時金の裁定請求書の受理・審査・通知	国民年金の死亡一時金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
161	48	26の3～2ハ	31-469	特別一時金の請求書の受理・審査・通知	特別一時金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
162	48	26の3～2ハ	31-472	中国残留邦人等に支給する老人福祉年金についての裁定請求書の受理・審査・通知	中国残留邦人等に支給する老人福祉年金の給付を日本年金機構から受けるための手続の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
163	48	26の3～2ハ	31-473	老齢福祉年金の給付に係る払込方法の変更の届出	老齢福祉年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
164	48	26の3～2ハ	31-474	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉年金の請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎

165	48	26の3-2ハ	31-475	旧国民年金法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
166	48	26の3-2ハ	31-476	旧国民年金法による老齢年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による老齢年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
167	48	26の3-2ハ	31-477	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
168	48	26の3-2ハ	31-478	旧国民年金法による通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
169	48	26の3-2ハ	31-479	旧国民年金法による通算老齢年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による通算老齢年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
170	48	26の3-2ハ	31-480	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
171	48	26の3-2ハ	31-481	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
172	48	26の3-2ハ	31-482	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
173	48	26の3-2ハ	31-483	旧国民年金法による母子年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
174	48	26の3-2ハ	31-484	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による母子年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
175	48	26の3-2ハ	31-485	旧国民年金法による準母子年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
176	48	26の3-2ハ	31-486	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
177	48	26の3-2ハ	31-487	旧国民年金法による遺児年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
178	48	26の3-2ハ	31-488	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
179	48	26の3-2ハ	31-489	旧国民年金法による寡婦年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
180	48	26の3-2ハ	31-490	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
181	60	31の4-2	39-328	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
182	60	31の4-2	39-329	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢者雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者が雇用保険法による高齢者雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
183	59	31の3-4	39-335	退職共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経過的職域加算額）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
184	59	31の3-4	39-336	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
185	59	31の3-4	39-337	障害共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経過的職域加算額）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
186	59	31の3-4	39-338	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
187	59	31の3-4	39-339	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けたための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
188	59	31の3-4	39-340	遺族共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けたための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎
189	59	31の3-4	39-341	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	◎

238	101	49の2～3	74-67	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する方からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
239	101	49の2～3	74-68	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
240	101	49の2～3	74-69	遺族年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
241	101	49の2～3	74-70	通算遺族年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	通算遺族年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
242	101	49の2～3	74-71	各共済年金受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
243	101	49の2～3	74-72	払渡希望金融機関等の変更の届出	払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
244	103	51～2口	77-100	未支給年金の支給の請求に係る審査（新制度）	未支給年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
245	103	51～3口、51～4口	77-101	農業者老齢年金の裁定の請求に係る審査若しくは支給に係る届出に係る事実の審査又は給付の支給に関する事務	農業者老齢年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
246	103	51～5口	77-102	特例付加年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務	特例付加年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
247	103	51～6口	77-103	死亡一時金の裁定の請求に係る審査（新制度）	死亡一時金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
248	103	51～7口	77-104	保険料の還付に関する事務	還付する口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
249	103	51～11	77-105	年金給付の払渡しの方法等の変更の届出の確認（新制度）	年金等の支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
250	103	51～12口	77-106	未支給年金の支給の請求に係る審査（旧制度）	未支給年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
251	103	51～13口	77-107	経営移譲年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務（旧制度）	経営移譲年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
252	103	51～14口	77-108	農業者老齢年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務（旧制度）	農業者老齢年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
253	103	51～15口	77-109	死亡一時金の裁定の請求に係る審査（旧制度）	死亡一時金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
254	103	51～17	77-110	年金給付の払渡しの方法等の変更の届出の確認（旧制度）	年金等の支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	◎
255	106	53～1ル	81-5	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の本人、生計維持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	独立行政法人日本学生支援機構	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	文部科学省高等教育局学生支援課	◎

256	106	53- -1フ	81-29	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の本人、生計維持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	年金生活者支援給付金振込通知書	独立行政法人日本学生支援機構	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、経済団体等又は炭林連合会職員共済組合（日本年金機構）	文部科学省高等教育局学生支援課	◎
257	107	54- -1ニ	83-32	特別障害給付金の認定の請求書の受理・審査・通知	特別障害給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
258	107	54- -6	83-33	特別障害給付金の払渡方法等の変更の届出	特別障害給付金の払渡方法等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
259	107	54- -2ロ	83-34	特別障害給付金受給権者に係る未払の特別障害給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の特別障害給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
260	111	56- -2	87-2	時効特例給付の請求書の受理・審査・通知	時効特例給付の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
261	112	57- -2	90-4	保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求書の受理・審査・通知	保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
262	112	57- -2	90-5	既支払者が施行日前に死亡した場合等の保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求書の受理・審査・通知	既支払者が施行日前に死亡した場合等の保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
263	112	57- -2	90-6	既支払者が保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求後に死亡した場合の未支給の特別加算金の受理・審査・通知	既支払者が保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
264	117	59の2の3- -3	95-11	老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	老齢年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
265	117	59の2の3- -3	95-12	老齢年金生活者支援給付金の払渡方法等の変更の届出	老齢年金生活者支援給付金の払渡方法等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
266	117	59の2の3- -3	95-13	未支払の老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の老齢年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
267	117	59の2の3- -3	95-14	補足的老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	補足的老齢年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
268	117	59の2の3- -3	95-15	補足的老齢年金生活者支援給付金の払渡方法等の変更の届出	補足的老齢年金生活者支援給付金の払渡方法等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
269	117	59の2の3- -3	95-16	未支払の補足的老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の補足的老齢年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
270	117	59の2の3- -3	95-17	障害年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の補足的老齢年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
271	117	59の2の3- -3	95-18	障害年金生活者支援給付金の払渡方法等の変更の届出	未支払の補足的老齢年金生活者支援給付金の払渡方法等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
272	117	59の2の3- -3	95-19	未支払の障害年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の障害年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
273	117	59の2の3- -3	95-20	遺族年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	遺族年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
274	117	59の2の3- -3	95-21	遺族年金生活者支援給付金の払渡方法等の変更の届出	遺族年金生活者支援給付金の払渡方法等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎
275	117	59の2の3- -3	95-22	未支払の遺族年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	遺族年金生活者支援給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	◎

(参考)情報連携の試行運用を行う 事務手続の一覧(年金関係以外の手続) (R5.6.19時点)

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
ID認証・マイナンバー担当

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R5. 6. 19時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	試行運用対 象
1	34	22の3- 2ハ	22-587	支払未済及び未支給の給付の請求の確認	未支給の給付を受給権者の遺族が私学共済から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
2	34	22の3- 6ロ	22-588	喪失後の出産費の支給決定	加入者だった者に対して、資格喪失後の出産費を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
3	34	22の3- 8ロ	22-589	喪失後の埋葬料の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
4	34	22の3- 10ロ	22-590	喪失後の傷病手当金の支給決定	傷病により休業したまま資格喪失をした加入者に対し傷病手当金を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
5	34	22の3- 11	22-591	喪失後の出産手当金の支給決定	出産のために休業したまま資格喪失をした加入者に対し出産手当金を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
6	34	22の3- 14	22-592	災害見舞金の支給決定	加入者または被扶養者が非常災害により被災した際に私学共済から見舞金を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
7	34	22の3- 15	22-593	任意継続加入者の短期給付の支給	任意継続加入者が短給付の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
8	34	22の3- 16ロ	22-594	任意継続加入者の任意継続掛金の還付	任意継続加入者にかかる前納された任意継続掛金の還付の手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	◎
9	34	22の3- 19	22-606	一部負担金の割合の選定の申請	加入者及び被扶養者が、一部負担金の軽減を受ける認定のための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、情報照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
10	79	42- 1	57-146	特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）支給要件の確認・対象労働者であることの確認（身体）	特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）を支給申請者が国から受けるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
11	79	42- 2	57-147	特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）支給要件の確認・対象労働者であることの確認（精神）	特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）を支給申請者が国から受けるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	精神障害者保健福祉手帳	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
12	106	53- 1ヨ	81-35	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の口座情報の確認）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が振込先預貯金口座を機械に示すための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本人名義の口座のみ登録可能となっており、振込時に振込不能となった場合には別途照会を実施している）	独立行政法人日本学生支援機構	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	○
13	108	55- 1ル	84-193	特例介護給付費、特例訓練等給付費、特例特定障害者特別給付費、特例地域相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、基準該当療養介護医療費、高額障害福祉サービス等給付費の支給	高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	都道府県知事又は市町村長	内閣総理大臣	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課／こども家庭庁支援局障害児支援課	○
14	108	55- 9ト	84-194	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	都道府県知事又は市町村長	内閣総理大臣	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課	○